

訪問看護ステーションひまわり 非常勤職員内規

◆訪問回数に応じて以下の表のとりの報酬を支払う。

- ・ 原則として一人での訪問とする。
- ・ 事情により二人で訪問した場合は半額とする。

() 内は半額

時間 \ 資格	正看	准看
30分以上 60分未満	2,300円 (1,150円)	2,000円 (1,000円)
60分以上 90分未満	3,800円 (1,900円)	3,400円 (1,700円)
90分以上	5,200円 (2,600円)	4,600円 (2,300円)

※但し新入職員指導の際(3ヶ月間)の訪問の報酬に関しては以下のとおりとする。

利用者への初回訪問	教える側 非常勤職員 上記通常どおり 教えられる側 非常勤職員 上記の半額
利用者への2回目以降訪問	帯同があった場合(2人訪問)は初回訪問時と同じ 新入職員が単独で訪問した場合は通常の報酬

◆その他注意事項

- ・ 直行直帰は行わない。訪問後は管理者に報告、勤務実働表を記入する。
- ・ 原則として受け持ち制とするが、主担当と副担当を決めておく。急に訪問出来なくなった場合は責任をもって副担当に依頼する。
- ・ 緊急時の対応は原則受け持ち看護師とし(待機当番から連絡を受ける)、必要時は訪問をする。
- ・ 計画、記録、パソコン入力、準備、片付け、計画書・報告書1件毎、すべての責任をもって行い終了とする。
- ・ 訪問看護師として、利用者にとって安全、親切を心がける。
- ・ 訪問時の飲食、心づけは節度を持った姿勢でお断りする。
- ・ 公益財団法人老年病研究所職員としての心得を尊重して行動する。

この規程は平成19年5月1日より施行する。